

いはらき歴史通信

第21号

2001.12.1

地域の自然特性を活かす

—かつて大子町はスケートのメッカだった—

県北の内陸部に位置し、四方を山に囲まれた大子町は、茨城県内で最も寒い地に当たります。ちなみに一九七九年から一九九〇年までの観測結果をみると、この二年間ににおいて一月の最低気温の平均値は零下五・九度C、日最低気温が零度C未満の冬日の日数は一月において二九・三日、また日平均気温が零度C未満の日数は同じく一月において一六・六日あることが確認でき、県内の他の観測地点での値をいずれも上回っています。（水戸地方気象台『茨城の気象百年』）。

かつて大子町では、寒冷地という町の自然特性を活かしたいくつかの試みがみられました。一つは、天然氷の切り出しです。夏場にアユを東京方面に出荷する際、タル詰め用氷として使われたようです。日の荒い大型の鋸で切り出す採集作業は、「奥久慈の風物詩」として伝えられました（一九六一年一月二十日付「いはらき」新聞）。もう一つは、ウインタースポーツ・スケートのメッカとして名を馳せたことです。新聞等によると、ある時期、町内には五ヶ所のスケート場が存在したようで、「奥久慈の冬はまさに若

人の天国」（一九六二年一月二二日付「いはらき」新聞）といわれるほどにスケートファンが押し寄せ、一月から二月にかけて大にぎわいを見せたのです。各スケート場の存続期間は確定できませんが、前記五ヶ所とは袋田温泉天然スケート場、奥久慈貝沼天然スケート場（一九五八年十二月開設）、袋田の滝から二百メートルほど下流に一九六〇年末にオープンした天然スケート舗装リンク、同じ頃に湯沢温泉に新設された天然ストラトマツ、上小川駅から徒歩五分という交通便利な地に一九六二年一月オーブンした北浦スケート場などです。

以前には、県内のスケート愛好者たちは日光や軽井沢まで出掛けっていましたが、これらのスケート場ができたことによつて日帰りでゆつくり滑れるようになつたため大いに人気を博したようです。とくに袋田温泉ホテルが経営するスケート場については、シーズン中の上、日及び祭日には水戸駅から茨城交通のスケートバスが一日一本運行されました。また、温泉の魅力も一役買つたようで、「一滑りしたあと温泉へ」というコースが家族連れにも好まれて水戸や日立方面からスケーターが押しかけている（一九六〇年一月二十四日付「いはらき」新聞）、と伝えられています。こうした状況がいつ頃まで続いたのかは定かではありませんが、地域のもつ自然特性の、当時なりの活かし方だつたように思われます。

翻つて今日、今年七月に公表されたある調査結果によると、まちづくりを進めるうえで取り組んでいるテーマとして「自然資源の活用」をあげた自治体は約五一パーセント以上つていま（経済産業省『地域経済活性化緊急調査報告書』）。こうして大きな流れのなか、先人の知恵に学びながら、大子の豊かな自然資源を今日風にどう活かすかが改めて問われているようになります。

八溝領神社の遠鳥居について②

飯村尋道

前回の『浅川の遠鳥居』に続いて、今回は『大梅の遠鳥居』について紹介いたします。

【大梅の遠鳥居】

陸奥国東白川郡高野村大梅（福島県東白川郡棚倉町大梅）にある。大梅は、八溝山北嶺の大巌山（大竹山・六七六メートル）を背にした谷間の部落で、『八溝八谷』の蓮華谷（極楽沢）と獅子谷（鹿野又沢）から流れ落ちる久慈川の源流にある。

久慈川の源流を渡ると、大梅部落の鎮守である久慈川上神社がある。ここは八溝山に登る参道の起点で、ここに大正十一年十一月建立の石造の「八溝領神社」の鳥居がある。

案内いただいた地元大梅の人、緑川伝翁（故人）によると、「元はそでのついた櫛の鳥居だった。ここには間口一間奥九尺のお仮屋（仮堂）があり、明治の始めから大正十年の頃まで八溝山日輪寺の十一面觀音始め仏像や宝物が避難のため来ていた。お仮屋（仮堂）の傍らには桜の大木があつて、土地の人は『觀音様（日輪寺）の桜』と呼んでいた。ここから八溝山までは三里（十三キロ）あり、以前は八月一日にこの一の鳥居から領神社まで八溝の道刈りをやつた。」という。

一の鳥居は、石造の明神式鳥居で、崩れかけた石段の上に堂々と建っている。大正十一年十一月に大梅部落の人が建てたといふ。

「元はそでのついた櫛の鳥居」というから両部式鳥居だったのだろう。笠木の下の額束には扁額を掲げたと思われる支え金はあるが扁額は失われている。明るい赤松の大木に被われた鳥居の前には『郷社八溝領神社』の石柱、後ろには常夜塔が一基建っている。

緑川伝翁によると「四月十七日の『八溝山』にはボンデンをあげ、豊作を祈願した。最初あげたのは餅ボンデンで大きな御供えや干瓢やのべ紙を切つてあげた。三郡（西白河郡・石川郡・東白川郡）は勿論、鮫川村からも信者が登つた。一の鳥居の前には下りて来る人のためにたくさんのお店がならんだ。」という。

この一の鳥居から八溝領神社までの参道沿いには、西国三十三観音の光背型石仏が建つてある。三十三基の觀音像が山頂まで一定の間隔であるはずなのだが、十五番と十六番は発見できず、また十九番以後の石仏については、途中で下山したため確認できなかつた。

大梅の一の鳥居からは、残念ながら八溝山は遠望できない。この一の鳥居（鎮守様）から一里（八キロ）程、ちょうど山頂までの中間点に護摩坦がある。

護摩坦に行くには「道案内がないと行けない。極楽沢に入つて登る方法がよい」とのことだ。緑川翁は道案内人として、大梅の人、佐藤牛若翁（故人）を紹介してくれ、佐藤翁の案内で極楽沢より護摩坦に登る。もちろん道はなく、佐藤翁の記憶が何よりの頼りである。

護摩坦は、ブナの原始林に被われた鬼煩山（七〇一メートル）という人跡未踏の深山にあつた。洞窟が大小二つあり、洞窟の中にはお不動様等の石仏があり、それは山本不動様のご本尊とも云われる。洞窟は結構広くて、断食ができるようになつていて。近くには清水が湧き出て水飲みや用足しもできるようになつていて。

洞窟からは山本不動のある五采山（六七一メートル）を正面に望み、眺望絶佳の幽境の地である。洞窟の上は寺の屋敷跡で、反歩程の面積があつて、ブナの原始林と熊笹の中に埋もれた古い石塔だけが往時の名残をとどめている。

履物・着物みんな配給

昭和一桁、今から六、七十年前までは着物（和服）を着て学校へ行く者が多かった。昭和十年代になるとさすがに学生服が多くなったが、女性はまだしばらく和服が多かった。履物は藁草履が主流で運動靴（ズックと言つた）は少数派だった。

特に昭和十年代は戦争の影響で物が不足し始め、食料から衣類、学用品に至るまで店頭から姿を消すようになつて来た。昭和十五年に食料の国家管理が始まり、翌十六年から配給制となつた。衣類も切符制となり、一人何点と決められた範囲でしか買うことは出来なかつた。ますます物が不足し、切符はあつても品物がなくて買えないような事態になつてきた。

昭和十六年に太平洋戦争が始まると、外国から輸入される物資は極端に少なくなり、「欲しがりません勝つまでは。」の合言葉で、子供たちは何でも我慢しなければならなかつた。

昭和十五年に隣組の組織が出来、国からの命令はすべてこれを通してくるようになつた。その年に大政翼賛会が発足し、政党は解散して、全国民がこぞつて戦争に協力する体制が取られた結果である。

食料は一人一日一合三勺と決められたが、それも次第に守られなくなつてきた。衣類や日用品も隣組を通じて配給された。学校でも、学生服や運動靴が配給されるようになつた。

各学校へ、通知が来て、先生が太田の地方事務所まで受け取りに行き、リュックか風呂敷包みにして背負つて帰る。一日掛かりの仕事だった。学校ではそれを各学年に割り当てる。といつても服が二、三着と靴が三、四足と言う具合だから各学級ではくじ引になる。誰も欲しいのだ。当たつた人は少し位サイズが合わなくたつて、鬼の首でも取つたような嬉しさだ。

着るものは継ぎのあたつているのは当たり前で、女生徒はもんぺ姿というのが普通だった。セーラー服などは珍しかつたらいいだ。商店に売つていないのでから、たとえお金があつても買うことは出来なかつたのだ。

学用品も不足していた。紙も鉛筆も粗悪品で、鉛筆の芯に石か何かが混じつていて、ノートが破れしまうような物だつた。クレヨンも蠟が多く、つるつるしてよく描けなかつたり、画用紙は薄っぺらな黒ずんだ紙だつた。ノートも不足していくわら半紙にガリ版のパンフレットを裏返して使つたりした。

配給で思い出すのは、戦争で勝つていた頃、シンガポール陥落のお祝いに全国の小学生にゴムまりを一個ずつ與れたことである。ゴムと石油の取れるジャワが陥落した時にも貰つたと思

う。太平洋戦争で日本の勢力が強かつた時だつた。それ以後は次第に負け戦になり、生活も益々苦しくなつて來た。

一九四五（昭和二十）年戦争は終わつたが、工場が戦災で破壊されてしまつたので、物資は一層不足して來た。一番困つたのは食料で、戦争中は戦地や都会の食料として供出し、戦後も供出が続いたから、食料不足は農村にも及び、農家でも配給を受けるを得ない状態だつた。米の代わりに芋や南瓜が配給された。校庭まで耕して食料増産をしたのはこの頃である。

教科書は新聞紙を折りたたんだような形で製本もしてなかつた。自転車のタイヤももちろん配給で、貴重品だつたが、数が少ないので、たいての家の自転車は乗ることが出来なかつた。だから学生はどんなに遠くとも歩いて通つたものだ。左貫の奥や、生瀬から一〇キロ以上の道を毎日歩いて通つた者もある。食べ物、着る物、履く物、使う物、何でも不足していた時代に育つた子供たちは、今の子供たちと違つて、どんな物でも大切にし、もつたないとと思うのである。

【史料紹介】

大正3年11月「大子町町是調査書」による大子町の歴史（2）
前回に引き続き旧大子町（大子・上岡・浅川・山田）が作成した史料を紹介しよう。明治二十一年から明治四十三年まで、当時の人々は、世の中の動きを次のように書き留めている。

明治二十一年久慈郡第二高等小学校を字後山に設置し保内郷四十八ヶ村に於ける子弟を入学せしむ

明治二十二年町村制の実施せられるるや大字上岡・山田・浅川の四ヶ村を併合し大子村を組織し村役場を大字本町（本町南側民家を仮用開場す）に置き村長菊池武保氏、助役益子彦五郎氏をして村治を掌らしむ、茲に始めて文明的自治の制を施かれ本制に依りて更に十二名の村委会員を選挙せしに左の諸氏當選承諾して自治村に於ける利害を審議することとなれり

大子（益子彦五郎）皆吉俊之介 益子恵 八代安吉 吉成喜代
松道 玲 武士新介 松浦浜雄 山田（会沢貞次郎）以上

明治二十三年八月七日久慈川大洪水あり・・・本町の被害は實に左の如くにして惨状未曾有と云ふべし 浸水家屋二百五十余戸 流失家屋十三棟 溺死二人 馬二頭 田畠被害参拾六町歩余 道路破壊千五百間余 橋梁流失二十箇所余

明治二十四年八月一日内務大臣の認可を得て大子村を大子町と改称し爾來町政施くに至れり
明治二十五年小学校令改正の結果久慈郡第二高等小学校を廃し大子尋常小学校へ併置し大子尋常高等小学校と改称し同時に其の校舎も亦之れを廃棄し売却して処分金は保内郷各聯合村に配当したり、同年町役場を文武館跡の地に新築し移転して今日に至れるものなり

明治二十六年大子郵便局に電信の架設成り大子郵便電信局と改称し局長野内熊三氏從前の如く之れに当れり

明治二十八年十二月七日皆吉俊之介氏大子町長に当選（その後は、明治二十九年益子彦五郎、明治四十一年野内立介、明治四十三年益子彦五郎が町長に当選する）

明治三十年度に於て大字大子区の発展方法の一策とし基本林造成の目的を以て植林事業を計画・・・

明治三十一年一月煙草専売の実施せらるるや本町亦馬頭専売所の所轄に属し大子支所を字小久慈に置き葉煙草収納事務を開始せらる

明治三十六年久慈川橋工事落成す長さ五十六間巾參間水面より高きこと二十八尺木鉄混交の釣橋・・・

明治三十八年一月二日旅順港陥落の捷報あるや町民一同歓喜措く能はず小学校の校庭に会して祝捷大会の催しあり此の日午後十時三十分字本町火を失し五十戸を類焼せしめ本町の半をして焼土と化せしめたり

明治四十年十一月二十九日大子町外七ヶ村（大子・依上・佐原・黒沢・宮川・生瀬・袋田・上小川）学校組合立大子農学校を設置し字小久慈に於ける製糸工場の旧建物を仮用して開校明治四十三年四月二十四日字本町火を失し六十余棟を全焼せしめ此の際、村社十二所神社社殿に延焼し遂に同神社をして鳥に帰せしめたり

（野内）

編集人

斎藤典生（茨城大学人文学部）

野内正美（茨城県立歴史館）

石井喜志夫（元教員）

小澤國彦（大子町教育長）

吉成英文（大子町社会教育課）

井上和司（大子町税務課）

編集発行

大子町立中央公民館歴史資料室氣付

久慈郡大子町大字池田二六六九番地

三九三三
四〇五七二二六三